

令和5年度第1回諫早市認知症対策推進会議要旨

1. 日時：令和5年5月30日（火） 19：00～20：30
2. 場所：健康福祉センター 2階 第一研修室
3. 協議内容

（1）認知症初期集中支援チームについて

令和5年度から認知症初期集中支援チームをあきやま病院へ委託

- ・事務局から経年報告と令和4年度の実績報告
- ・認知症初期集中支援チーム員（あきやま病院）から令和5年度の活動報告

委員：資料表中の受付件数と対応終了件数の差は、対象者の拒否等で継続か終了か曖昧になった事例か。

事務局：年度内に対応終了しなかった件数は翌年に繰り越しになるため、新規件数と終了件数の差が生じる。件数の動きについては再確認【別紙】する。対応終了については必ず会議を開催して決定するので、これまでうやむやになって終了となった事例はない。

委員：初期集中支援チームの周知はどのようにしているか、支援期間の日数はどこからどこまでの日数か。

事務局：周知についてはホームページやチラシの配布、包括支援センターや民生委員経由での周知、市報やいさはやオレンジガイドへの掲載を行っている。支援期間については、対応開始のチーム員会議から、対応終了後の2、3ヶ月後のモニタリングを経てチーム員会議で終結を決定するまでの期間となる。

（2）認知症多職種協働研修について

- ・令和4年度に開催できなかった研修を今年度実施、多職種による意見交換を撮影しオンデマンド配信することを報告
- ・令和5年度に集合型の研修も別途実施予定
質問、意見無し

（3）認知症高齢者見守り事業における新しい取り組みについて

認知症高齢者見守り事業における認知症高齢者見守りネットワークの新たな取り組みとして、オレンジセーフティネットを導入

- ・事務局からオレンジセーフティネットについての説明
- ・搜索協力者の対象と、効果的な募集方法についてグループワークを実施【別紙】

委員：オレンジセーフティネットの使い方として、行方不明者が出た時に市が登録して情報発信するのか。

事務局：行方不明の恐れのある高齢者の家族等から市に事前登録してもらい、行方不明となった時に家族がアプリ上で搜索依頼する。その際、あらかじめ登録していた搜索協力者向けに通知が行く仕組みとなっている。

委員：搜索参加者を個人として特定できるのか。誰が発見したか分かるのか。

事務局：参加者の特定はできないが、発見者はアプリ上で発見した旨を報告するので、その際に事前に登録していた本名かニックネームで表示される。家族が迎えに行った

際、対面してお礼を言える場合も想定できる。

委員：深夜や早朝に行方不明が発生、発見された場合もリアルタイムで情報が行き来するのか。また見守りペンダント等の既存事業は継続するのか。

事務局：アプリの深夜対応等の細かい仕様は実施元のソフトバンクに確認する。GPS等の見守り事業は継続する。

委員：経費はどのくらいか。利用者への補助は考えているか。

事務局：オレンジセーフティネットでは利用者の金銭の負担はない。市の方で事業費を負担する。なお検索時の通信料は検索協力者の負担となる。

委員：他の自治体での成功事例はあるか。

事務局：まだ新しいシステムで、実施しているのは10自治体程度。適正な協力者数等はまだ結論が出ていない。多いほど効果的と考えられるので意見交換で意見を頂きたい。

委員：スマートフォンを所持している子供でも協力者に登録することは可能か。

事務局：システムの制限はないが、協力者としてどのような対象が望ましいか、グループワークでご意見いただきたい。

委員：防災無線で行方不明者を検索する際、地区名まで言わないので、民生委員も情報を把握しておらず、実際に発見された地区で検索していなかった。地区名を言った方が検索しやすい。

事務局：防災無線ではプライバシー等、家族の意向で地区は伏せていると聞く。オレンジセーフティネットは行方不明地点から検索協力者へ通知する距離を設定できるので、その問題が解消できると考える。

委員：検索協力者の登録は書類や身分証等を持参し、市で行う必要があるのか。市役所へ出向く必要なく携帯等で登録できれば、登録者も増えるのでは。

事務局：他の自治体では申請書の提出等の流れとなっているが、出来るだけ負担を掛けず登録できるよう事業者と打ち合わせたい。

○認知症初期集中支援チーム活動実績

年度	対応実件数			(実人員)	チーム員会議
		うち新規 相談件数	うち前年度 引き継ぎ件 数	終了者数	開催数
H28	74	74	0	53	22
H29	45	24	21	40	21
H30	31	26	5	21	19
H31/R1	38	28	10	33	23
R2	18	13	5	15	21
R3	11	8	3	10	22
R4	6	5	1	2	11

【結論】平成28年度から令和4年度までの新規相談件数が総計178件、平成28年度から令和4年度までの終了者の総計が174件、令和5年度引き継ぎ件数が4件であり、差異なし。すべての対象者がチーム員会議を経て、終了としている。